

久米南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 5,517	千円 3,428,744	千円 141,147	千円 532,474	% 15.5	% 18.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

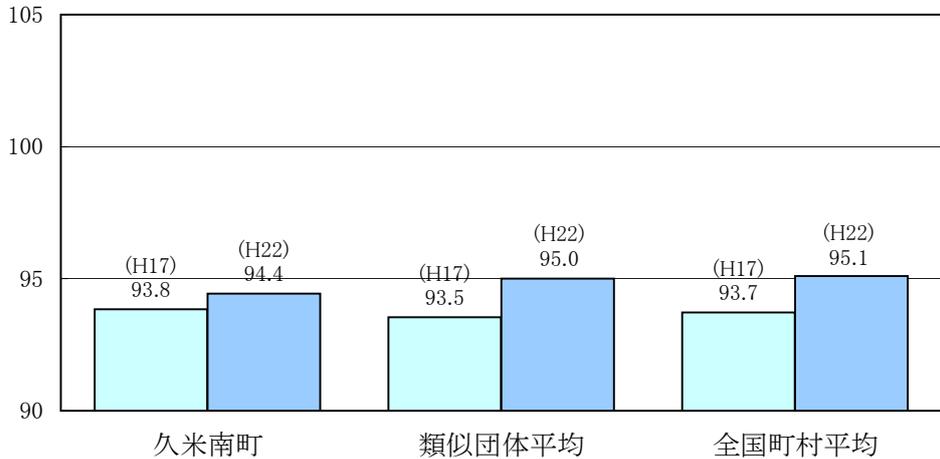
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
21年度	人 74	千円 257,781	千円 26,918	千円 98,070	千円 382,769	千円 5,173	千円 5,830

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していない

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

単位：(円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
久米南町	40.6 歳	295,900 円	327,174 円	318,793 円
岡山県	42.6 歳	309,708 円	388,234 円	339,293 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体	43.6 歳	324,568 円	366,042 円	355,334 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
久米南町	53.1 歳	3 人	260,300 円	271,800 円	271,800 円	—	—	—	—
うち給食調理員	53.1 歳	3 人	260,300 円	271,800 円	271,800 円	調理士	42.9 歳	225,000 円	120.8 %
岡山県	49.6 歳	175 人	328,732 円	384,497 円	351,551 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	— 円	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	7 人	273,274 円	292,862 円	284,415 円	—	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19年～21年の3年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

③教育職 該当者なし

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
久米南町	— 歳	— 円	— 円
岡山県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

④看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
久米南町	41.2 歳	310,111 円	328,561 円	— 円
岡山県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	45.5 歳	318,285 円	348,250 円	— 円
類似団体	41.7 歳	306,246 円	343,862 円	320,539 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		久米南町	岡山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	170,376 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	136,059 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	136,059 円	— 円
	中学卒	— 円	121,365 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
医療職	大学卒	188,900 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(注) 岡山県のデータは、削減後の額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (22年4月1日現在)

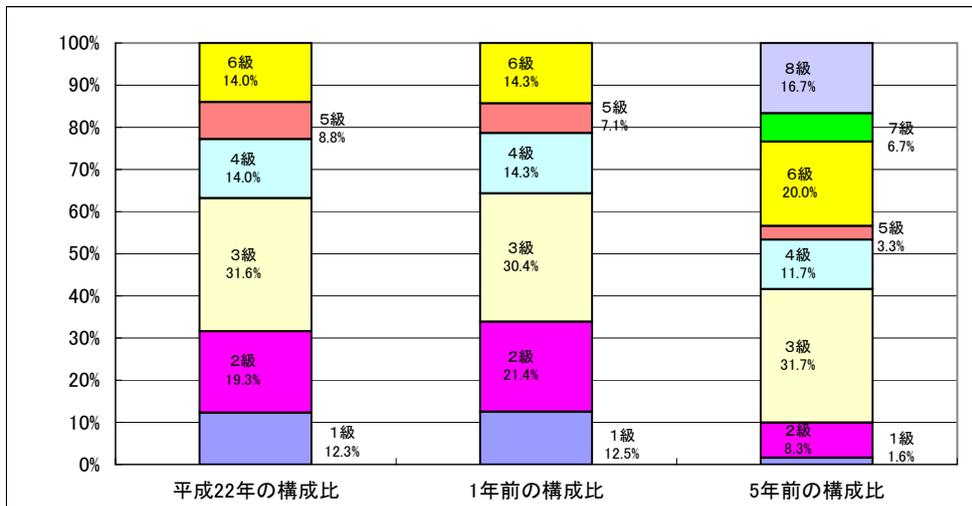
区 分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大学卒	239,200	円	276,200	円	321,700	円
	高校卒	212,400	円	244,800	円	296,200	円
技能労務職	高校卒	197,200	円	222,700	円	252,600	円
	中学卒	—	円	—	円	—	円
教育職	大学卒	—	円	—	円	—	円
	高校卒	—	円	—	円	—	円
医療職	大学卒	233,700	円	274,600	円	319,300	円
	高校卒	—	円	—	円	—	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	会計管理者・課長・局長	8 人	14.0 %
5 級	課長代理	5 人	8.8 %
4 級	課長補佐・室長補佐・上席主幹	8 人	14.0 %
3 級	主幹・主任	18 人	31.6 %
2 級	主事・技師	11 人	19.3 %
1 級	主事・技師・事務補佐	7 人	12.3 %

- (注) 1 久米南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

久米南町	岡山県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,306 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,612 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.85 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.55)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務実績の評価の実施状況

全職員、勤務実績の評価が未実施。

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

全職員、人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

久米南町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額 千円 1,028 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 地域手当なし

(22年4月1日現在)

支給実績(年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事職員手当	作業従事職員	感染症防疫作業に従事した場合	日額230円・130円
ボイラー運転業務従事職員	作業従事職員	週休日等に運転業務に従事した場合	日額1,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	2,836 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	38 千円
支給実績(20年度決算)	3,866 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	44 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000 円	同	7,905 千円	106,824 円
	配偶者以外の扶養親族	6,500 円			
	配偶者がいない場合1人につき	11,000 円			
	満16歳から22歳までの子の加算	5,000 円			
住居手当	借家・借間の場合		同	2,874 千円	38,843 円
	①月額23,000以下 月額から12,000円控除した額 ②月額23,000を超える 月額から23,000円控除した額の 1/2に11,000円を加算(限度額27,000円)				
通勤手当	①交通用具使用者		異	4,446 千円	60,091 円
	2～ 5km	3,200 円			
	5～ 8km	4,600 円			
	8～10km	5,500 円			
	10～15km	6,500 円			
	15～20km	8,900 円			
	20～25km	11,300 円			
	25～30km	13,700 円			
	30～35km	16,100 円			
	35～40km	18,500 円			
	40～45km	20,900 円			
	45～50km	21,800 円			
	50～55km	22,700 円			
	55～60km	23,600 円			
	60km以上	24,500 円			
	②交通機関利用者 運賃等相当額(限度額55,000円)				
管理職手当	①会計管理者・課長・局長	29,800 円	異	8,532 千円	115,308 円
	②課長代理	24,200 円			
	③園長	23,400 円			
	④課長補佐(医療職)	20,100 円			
	⑤課長補佐・室長補佐 園長代理・上席主幹	19,500 円			
休日勤務手当		同		55 千円	9,166 円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	673,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
		()	円	820,000	円/	364,500 円
	副市町村長	579,000	円	673,000	円/	365,000 円
	収入役	—	円	—	円/	— 円
		()	円			
報 酬	議長	270,000	円	364,000	円/	220,000 円
	副議長	210,000	円	285,000	円/	168,100 円
	議員	200,000	円	263,000	円/	135,800 円
		()	円			
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(21年度支給割合) 2.95		月分		
	議長 副議長 議員	(21年度支給割合) 3.1		月分		
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	市区町村長	在職期間1年につき100分の500		13,500,000 円	任期満了時	
	副市町村長	在職期間1年につき100分の300		6,960,000 円	任期満了時	
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

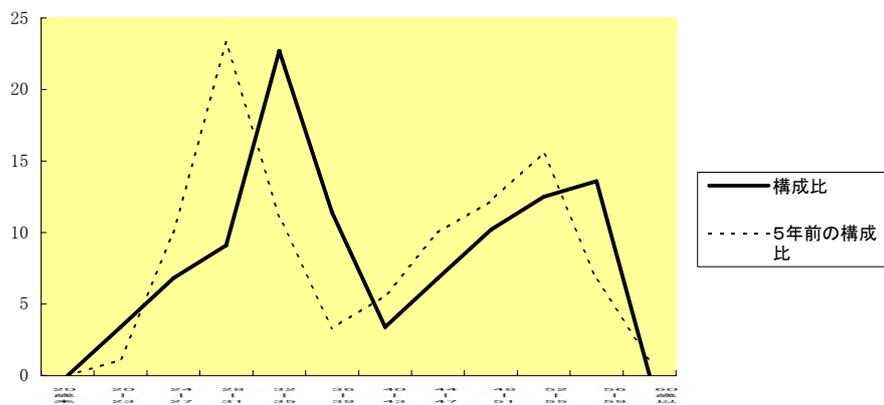
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	議会	1	1	0	新規事業拡大に伴う増員
	総務	18	19	1	
	税務	5	5	0	
	農林水産	8	8	0	
	土木	3	3	0	
	民生	21	22	1	
	衛生	7	8	1	
	計	63	66	3	土曜保育拡充に伴う増員 健康推進事業拡充に伴う専門職(保健師)の増員
	教育部門	11	11	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.96 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 11.88 人)
	消防部門				
小 計	74	77	3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.95 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 14.58 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	3	3	0	
	下水	4	4	0	
	その他	5	5	0	
	小 計	12	12	0	
合 計	86 [106]	89 [106]	3 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 16.13 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	6人	8人	20人	10人	3人	6人	9人	11人	12人	0人	88人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	70	69	66	66	63	65	△5 (92.8%)
教 育	13	11	11	11	12	12	△1 (92.3%)
消 防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	83	80	77	77	75	77	△6 (92.7%)
公営企業等会計計	10	10	12	12	12	12	2 (120.0%)
総合計	93	90	89	89	87	89	△4 (95.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
21年度	357,740	3,331	15,011	5.6	4.0

区分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
21年度	3	10,106	1,175	3,730	15,011	5,003

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
6,566

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
久米南町	39.6 歳	301,400 円	410,307 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

久米南町		(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(21年度)	1,243 千円	1人当たり平均支給額(21年度)	1,609 千円
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当 2.75 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.60)月分	期末手当 2.75 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.60)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(22年4月1日現在)

久米南町			職・団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	2%~20%加算		定年前早期退職特例措置	2%~20%加算	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	15,624 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 **地域手当なし**

(22年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)	240		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	34,285		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	8.1		%
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
簡易水道技術管理業務従事手当	作業従事職員	週休日等において簡易水道技術管理業務に従事したとき	日額 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	86千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	29千円
支給実績（21年度決算）	76千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	25千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合1人につき 11,000円 満16歳から22歳までの子の加算 5,000円	同		510千円	170,000円
住居手当	借家・借間の場合 ①月額23,000円以下 月額から12,000円控除した額 ②月額23,000円を超える 月額から23,000円控除した額の1/2に11,000円を加算(限度額27,000円)	同		20千円	20,000円
通勤手当	①交通用具使用者 2～5km 3,200円 5～8km 4,600円 8～10km 5,500円 10～15km 6,500円 15～20km 8,900円 20～25km 11,300円 25～30km 13,700円 30～35km 16,100円 35～40km 18,500円 40～45km 20,900円 45～50km 21,800円 50～55km 22,700円 55～60km 23,600円 60km以上 24,500円 ②交通機関利用者 運賃等相当額(限度額55,000円)	異	片道の使用距離の区分2km～10kmまでが異なる ～5km 2,000円 5～10km 4,100円	94千円	31,300円
管理職手当	①課長 29,800円 ②課長代理 24,200円 ③課長補佐・上席主幹 19,500円	同		234千円	23,400円
休日勤務手当		同		43千円	21,500円